

平成 1 9 年度
事業計画書

自：平成 1 9 年 4 月 1 日

至：平成 2 0 年 3 月 3 1 日

E C O M

次世代電子商取引推進協議会

次世代電子商取引推進協議会
平成 19 年度事業計画書

目 次

0. 情報経済社会基盤整備推進委員会（仮称）との連携 -----	1
1. 電子タグ／トレーサビリティグループ -----	2
1－1 電子タグ・トレーサビリティ事業の総まとめ事業 -----	2
1－2 電子タグ技術課題調査検討 WG -----	2
1－3 電子タグ国際標準化支援活動 -----	3
1－4 センサネットワーク活用調査 WG -----	3
1－5 アジアにおけるサプライチェーン効率化への電子タグ利活用検討協力 -----	4
2. EC安全・安心グループ -----	5
2－1 個人情報保護 WG -----	5
2－2 電子署名普及 WG -----	5
2－3 情報セキュリティ WG -----	7
2－4 準則改定検討支援事業 -----	8
3. IT利活用グループ -----	9
3－1 IT利活用 WG -----	9
3－2 電子政府・ビジネス連携 WG -----	10
4. 情報共有化基盤整備グループ -----	12
4－1 情報共有化技術推進 WG -----	12
4－2 次世代 EDI 導入技術推進 WG -----	13
4－3 電子商取引共通基盤整備 WG -----	13
4－4 情報共有ルール検討 WG -----	15
5. 国際連携グループ -----	16
6. 普及・広報グループ -----	18
7. 企画部会タスクフォース -----	20

0. 情報経済社会基盤整備推進委員会(仮称)との連携

- ・ 企業、業界に閉じた経営効率化、生産性向上の追及から、経済社会における全体最適化による幅広い分野での生産性向上、イノベーションの創出、また、環境対応の促進、消費者が希求する安心・安全への対応が求められている。
- ・ 経済産業省では、「経済成長戦略大綱」の目標を実現するため、ITを活用した製造業、サービス産業の抜本的な生産性強化の推進と地球温暖化対策、製品リサイクル、化学物質管理等の社会的課題に対応する「情報経済社会基盤」とも言うべき、電子商取引(EDI)基盤、電子タグ等を情報共有ツールとして活用した「データ共有システム」構築の検討を進めている。(新電子タグ・電子商取引イニシアティブ)
- ・ 電気・電子・家電、繊維、建材・住宅設備産業における先行的な取り組みと並行して、これら主要業種における共通課題について業種横断的な対応策を検討するとともに、主要業種以外の業種における問題意識の醸成、具体的取り組みの促進を図ることを目的に、「情報経済社会基盤整備推進委員会(仮称)」が設置される予定である。
- ・ 次世代電子商取引推進協議会(ECOM)は、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)及びEDI推進協議会(JEDIC)と共同で、本委員会の事務局を務めるとともに、本委員会と密接な連携の下に ECOM 事業(特に、電子タグ／トレーサビリティグループ、情報共有基盤整備グループ)を進める。

1. 電子タグ／トレーサビリティグループ

1-1 電子タグ・トレーサビリティ事業の総まとめ事業

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

平成 17、18 年度に実施した電子タグ／トレーサビリティ推進 WG、電子タグ利活用検討 WG、電子タグ実証実験ワークショップ、電子タグ実証実験分析／啓発 WG、普及促進・社会受容性検討推進 WG 等の成果を総合的に取りまとめる。

(2)活動内容

現時点の技術水準において、電子タグがどのような分野でどのように使用可能であるか、どのようなシステムが必要となるか、また、現実の運用上どのような留意点があるかなどを整理して、電子タグの実用に資するガイドブックを作成する。

(3)期待される成果

これまでに、電子タグの技術は大きく進歩し、実証実験を通じて、何が可能で何が不可能かが明らかになった。また、電子タグのプライバシー問題についても議論が深まっており、各企業は電子タグの実用化に取り組むか否かの選択をする時期になってきている。本事業では、次世代電子商取引推進協議会でのこれらに関する活動を総まとめして、ロードマップを作成し、ガイドにまとめることで、電子タグの実用化促進に資する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

事務局が主体となって、必要に応じて有識者や関連団体の知見等を提供いただき、取りまとめの作業を行う。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

WGは設置しない。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

電子タグ実証実験参加団体、電子タグの実用化に踏み切った企業（業界）、電子タグ関連の標準化団体の協力を得て作業を行う。

1-2 電子タグ技術課題調査検討 WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

環境リサイクル、製品安全、含有化学物質管理など、新たな経済社会的課題に対応した企業・業種・業界を越えた情報共有のツールとして期待されている電子タグが、幅広く活用されるためには、業界を越えた連携を実現するための横断的な技術課題を明らかにして、必要な対策につき検討する必要がある。

(2)活動内容

以下の諸点について調査・検討する。

- ① さまざまな条件・環境下で使用する電子タグの耐久性について、現状を調査・分析するとともに、必要あらば新たな技術開発、製品開発を提言する。
- ② 国内で電子タグを可動する際に懸念されている電波干渉の問題に関して、技術的な評価・実験結

果にもとづき、運用上の工夫や利用環境向上の検討を行う。海外での電波干渉を考慮した運用等を必要に応じて調査を実施する。

- ③ これまでの実証実験等を通じて、業界・業際間で求められるユーザーエリアへの情報格納ルールに関して整理し、課題を明らかにし、必要な対策について検討する。
- ④ 電子タグ読取率の向上や業務効率化のために、国内・国際間での電子タグの貼付位置等の運用事例を調査する。

(3)期待される成果

電子タグの横断的な技術的課題を調査・整理・分析することにより、電子タグの実用化・普及促進に資する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

電子タグメーカー、ベンダーの業界団体、電子タグ関連の標準化団体、電子タグ実証実験参加経験企業・団体、電子タグ導入企業、有識者、ECOM 会員企業等

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

年5回程度

(3)関連団体および関連団体との位置付け

電子タグメーカー、ベンダーの業界団体、電子タグ関連の標準化団体、電子タグ実証実験参加経験企業・団体の協力を得て行う。

1-3 電子タグ国際標準化支援活動

<活動内容と期待される成果>

本活動では、①電子タグの国際標準化に向けて、関係団体間の調整とユーザ企業（主として ECOM M会員企業）からの意見反映、②業界における国際標準対応への検討支援等のために、ISO/IEC/JTC1/SC31 国内審議委員会、物品識別委員会等に参加するとともに、電子タグ国際標準化戦略委員会への協力・支援を行う。

<実施体制と活動頻度>

WG は設置せず、ECOM 研究員が関係団体の委員会に参加、協力する。

1-4 センサネットワーク活用調査WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

- ① 現在の電子タグシステムはタグにのみ焦点が当てられ、ネットワークとの接続性・親和性を考えた製品が少ない。センサーネットワークは当然ネットワーク接続が前提で考えられている。
- ② 電子タグ利活用の一環として社会インフラ（電力・ガス・水道 etc.）等での利活用を研究して、センサーネットワークにおける広義の電子タグが果たす役割を整理する。

(2)活動内容

- ① センサーネットワークの構成要素と役割分担の明確化及び技術的標準化動向（ISO／EPCglobal

にとどまらない) との関連整理。事例調査を含む。

- ② 実運用時のセキュリティの確保(端末側とネットワーク側) 方法。
- ③ アクティブタグの役割調査を含む。

(3)期待される成果

社会インフラ基盤(ライフライン確保等)としての効果と課題を整理。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- ① 多くても10人未満で、ユーザ/ベンダー/キャリアでセンサーネットワークに関心が有る事。
- ② ネットワークに関する基礎知識が有る事。(TCP/IPの概要程度は分かる人) and or ユーザとしての、要求事項(要項)を持っている事。
- ③ 打合せには出席し、報告書執筆ができる事。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

- ① 1ないし2ヶ月で、事例調査(外部委託)までを行う((2)活動内容の①)。
- ② 日本の社会インフラとしてのシステムモデル構築((2)活動内容の②③)。1回/月で3~4回。
- ③ 報告書まとめ(効果と課題の整理)。必要時に打合せ。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

特になし。

1-5 アジアにおけるサプライチェーン効率化への電子タグ利活用検討協力

<活動内容と期待される成果>

アジア地域の経済一体化が進む中、多くの日系企業が事業を展開しているアジアにおけるシームレスな物流圏の実現による物流コスト削減はグローバルな競争力強化のための重要課題であり、そのための道具として電子タグの利活用が期待されている。昨年度、(財)国際情報化協力センターに協力して、アジアにおけるサプライチェーン物流と電子タグ利活用の現状と課題の洗い出しを行ったが、本年度は引き続き、アジア19カ国のメンバーとのコラボレーションにより、課題に対する解決策の検討を行う。

<実施体制と活動頻度>

ECOM 研究員が(財)国際情報化協力センターが主催するアジア情報技術フォーラムの活動に協力する。

2. EC安全・安心グループ

2-1 個人情報保護WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

- ・ 「個人情報保護法(略称)」の全面施行後約1年9ヶ月年経過したが、現場では依然過剰反応、過少反応の例が多々見られ、産業界、消費者団体、法曹界など各界からは修正を要請する意見がある。(内閣府 平成18.11.24「個人情報の保護に関する主な検討課題」に関する意見募集結果参照)
- ・ 平成16年4月に閣議決定された「個人情報保護に関する基本方針」にて国は「保護法」の全面施行後3年を目途として検討を加えその結果に基づき必要な措置を講ずるとしており、平成19年度はいわば個人情報保護法の仕上げの年に当たる。

(2)活動内容

- ・ 「個人情報保護法」改正に向けた課題の整理と提言
平成19年度に想定されている「個人情報保護法」改正検討と連動しながら事業者の保護法対応チェックと法制度改正提言を実施する。
- ・ 海外主要国の個人情報保護に関する法制度研究
文献調査および国内外有識者との情報交換を通じて個人情報保護に関する海外動向を収集し公開する。内容によっては法改正提言への参考に資する。
- ・ 中小規模事業者に対する個人情報保護普及啓発
中小事業者層向け個人情報保護ガイドラインの公表(平成18年度)に伴う事業者に対する働きかけ、個別対応を通じて当該分野における取組み強化を支援する。

(3)期待される成果

- ・ 「個人情報保護法」の改正および円滑な定着推進
- ・ 経済のグローバルに伴う個人情報保護活動の調和推進と取引の拡大
- ・ 中小企業分野での個人情報保護意識の浸透

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

会員各社の有志、有識者(学者、法曹界、コンサルタント等)、行政を交えたWGの運営を柱にする。

(2)活動の頻度

WG開催……毎月1回程度

(3)関連団体および関連団体との位置付け

必要に応じ消費者対応機関等と連携

2-2 電子署名普及WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

平成18年度のセキュリティ電子署名認証WG、セキュリティ署名文書長期保存WGを引き継ぎ、電子署名と長期保存フォーマットプロファイルの普及とETSI/ESIとの協調によるJIS原案の国際化を進める。

(2)活動内容

電子署名認証の普及に関しては、平成 18 年度金融業界の電子署名利用に対する意識調査を行い、かつ海外における電子署名利用状況に関し文献調査と訪問調査、及びドイツフラウンホーファー社への委託による調査を行った。平成 19 年度は、海外の動向を調査するとともに、E 文書法や内部統制に対応した電子署名の普及のため、官学民、メーカ、ベンダ、ユーザが、電子署名普及の問題を調査検討する場を提供する。

署名文書長期保存の普及に関しては、平成 18 年度、ETSI/ESI と協調を取り、署名文書の長期保存フォーマットプロファイルの JIS 原案 2 件（暗号メッセージ構文を利用した電子署名(CAdES)の長期署名プロファイルに関する要求事項、拡張可能なマーク付け言語を利用した電子署名(XAdES)の長期署名プロファイルに関する要求事項）を JIS 原案作成委員会と協力して作成し、経済産業省に提案した。平成 19 年度は、この JIS 化を促進するとともに、長期保存フォーマットプロファイルの相互運用性実験を ETSI/ESI と連携して行う（日本側参加・協力予定企業 22 社）など、長期保存の普及・定着のための活動を行う。

(3)期待される成果

国内における電子署名の普及、推進、及び長期保存フォーマットプロファイルの JIS 化、更には国際標準化を図ることにより、長期保存フォーマットプロファイルの普及、国際的な利用に資する。

(4)出版

- ・ 電子署名や電子認証の普及を目的として、これらの利用先進国（エストニア等）の事例を広く紹介する。
- ・ 先に出版した「電子文書保存のしくみと実務」の改訂版（JIS 化及び ETSI プラグテストを反映）を作成する。
- ・ ECOM で検討してきた属性認証技術を含む認証のハンドブックを出版する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- ・ WG は、平成 18 年度の 2 つの WG の幹事メンバー（10 名）に、ユーザ団体からの有識者を加えて活動を行う。新規の WG メンバー募集は行わない。
- ・ 相互運用性実験プロジェクトは、一般募集済みの企業をメンバーとして進める。新規の WG メンバー募集は行わない。
- ・ 出版については、事務局が主体的に進める。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

- ・ WG は月に 1 回（8 回）
- ・ 相互運用実験プロジェクトは随時

(3)関連団体および関連団体との位置付け

- ・ ETSI/ESI：欧州での長期保存フォーマットプロファイルのプラグテストを行う欧州標準化団体。
- ・ ARMA 東京支部：デジタルデータの長期保存で連携
- ・ 社団法人日本画像情報マネジメント協会(略称：JIIMA)：文書フォーマットで連携

2-3 情報セキュリティWG

＜活動内容と期待される成果＞

(1)背景・目的

平成 18 年度までの情報セキュリティ懇話会における情報交換の中から浮上してきた具体的なセキュリティ課題として偽装セキュリティソフトやハッキングツールなどへの対策、顕在化してきている情報端末、特に組み込み型装置のセキュリティトラブルについて検討するとともに、企業間（BtoB）EC や企業消費者間（BtoC）EC における情報セキュリティ対策の標準的な利用ガイドブックを作成し、技術者と経営者、法律家、消費者での情報セキュリティに関する共通認識の醸成し、現在の安全・安心 EC（情報セキュリティ対策）の底上げに資する。

(2)活動内容

情報セキュリティ WG として下記の 3 つの項目を中心に活動を行う。

a) 情報セキュリティリスク研究

偽装セキュリティソフトや安全・安心な EC 環境を脅かすツールなどに関しての情報交換を行い、情報セキュリティのリスクや脆弱性を明らかにするとともにそれらの対策を研究する。

b) 情報端末セキュリティ検討

ネット家電や自動車、携帯電話・ゲーム機・PDA などのインターネット接続される情報端末に関して、電子商取引関連の情報セキュリティに対する課題をピックアップし、電子商取引の信頼性確保及び消費者保護の観点から、セキュリティ確保のため対策を検討する。

c) 情報セキュリティガイド作成

情報セキュリティに関する、技術者、経営者、法律家、消費者との認識のギャップを埋めるための情報セキュリティガイド（仮称）を作成する。

情報セキュリティリスク研究や情報端末セキュリティ検討での結果を含め、情報セキュリティに関する、法律、政策、ガイドライン、管理的対策（ISMS 等）、技術的な対策（秘匿技術（暗号、分散セキュリティ等）、認証技術（サーバー認証、個人認証など）などについて、企業間（BtoB）EC や企業消費者間（BtoC）EC における標準的な利用方法についてとりまとめ、技術者、経営者、法律家、消費者の共通認識となるガイドブックを作成する。

なお、政府や関連団体が行っているセキュリティ対策等もリファレンスとしてとりまとめる。

(3)期待される成果

技術者、経営者、法律家、消費者の共通認識となるガイドブックを作成することによって、情報セキュリティ対策の透明性を高め、企業、個人の情報セキュリティ対策の底上げに資する。特に、セキュリティ製品・対策を行っている人たちが、経営者、法律家、消費者に情報セキュリティガイドを紹介し、その上で自らのセキュリティ製品の特徴や長所等を提案できるものとする。

＜実施体制と活動頻度＞

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- ・ 基盤ソフト・システムの開発構築者や管理者（特に情報セキュリティのリスクを感じる人）
- ・ 情報端末で情報セキュリティのリスクや脆弱性を検討している方
- ・ 情報セキュリティ製品・対策の提案に携わっている方（特に部分的な対策の提案では限界を感じる人）

(2)活動の頻度（WG等の開催頻度）

情報セキュリティ WG は、キックオフ、中間報告会、最終報告会の 3 回程度とする。なお、情報

セキュリティWGに下記の SWG を組織し、各 SWG は隔月程度の活動を行うものとし、必要に応じてタスクフォース（有志の集まり）を開催するものとする。

- ・情報セキュリティリスク研究 SWG
- ・情報端末セキュリティ検討 SWG
- ・情報セキュリティガイド作成 SWG

(3)関連団体および関連団体との位置付け

フィッシング対策協議会、EC ネットワーク、日本ネットワークセキュリティ協会、独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター、有限責任中間法人 JPCERT コーディネーションセンター、財団法人 日本情報処理開発協会 情報マネジメント推進センターなどと連携して活動を進める。

2-4 準則改定検討支援事業

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

平成 18 年度電子商取引に関する実態・市場規模調査によると平成 17 年度の我が国の電子商取引の総額は 140 兆円となっている。一方、IT 利活用の推進を目的とした立法が近年数多くなされたものの、電子商取引の態様によっては立法がなされていない分野が存在する。こういった分野では、既存法を元に適用の検討がなされるが、多くの法は IT 登場以前に制定されていることから IT を想定した内容とはなっていない。したがって、斬新な電子商取引モデルとなればなるほど法的な評価が不明となる。そこで現在実施されている電子商取引の実態や、構想されている電子商取引モデルについて、既存法がどの様に適用されるか不明となっている分野の調査を行い、併せて既存法がどの様に解釈されるかについての調査を行う必要がある。

平成 18 年度に引き続き、経済産業省産業構造審議会（情報経済分科会ルール整備小委員会）が毎年改訂している「電子商取引等に関する準則」の改訂作業の支援を行う。実際のビジネスの視点から電子商取引に関する法的問題全般について、「電子商取引等に関する法的問題検討会」等において調査研究し、準則改訂の支援を行う。

(2)活動内容

電子商取引及び情報財取引についてのあるべきルールについて検討を行うために、下記調査の支援を行う。

- a) 電子商取引の実態について、電子商取引事業者・学者・実務家・弁護士等の司法関係者などと調査を行い、当該モデルに関連して法的解釈が不明となっている分野の調査の実施。
- b) 上記 1 の調査の結果得られた分野について、既存法がどの様に適応されるかについて、法学者・弁護士などとの調査の実施。

(3)期待される成果

ECOM のこれまで培ってきた視点を同調査及び準則改訂に反映することにより、EC の利用拡大に資する。

3. IT利活用グループ

3-1 IT利活用WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

IT 利活用グループでは、経済産業省等との共同による「EC 実態・市場規模調査」を通じて、わが国の EC の実態および市場規模を経年的に把握してきた。平成 17 年度の「電子商取引に関する市場調査」では日米比較を行い、企業間 EC で取扱高において 140 兆円、EC 化率で 13%と米国に先行している。しかしながら、EC 導入による効果に関する定性的、客観的な評価は定まっていない。今後の更なる EC の普及と高度化を促進するためには、EC を導入することによる効果を定性的な面から評価していくことが必要であり、そのための評価項目を提供し、評価に役立てることが有効である。このため、平成 18 年度において 2 年計画の初年度として、B2B に焦点をあて EC の導入の効果を客観的に評価する項目について国内外企業の EC 成功事例を対象にして検討し、評価モデル(仮説、試案)としてまとめた。平成 19 年度においても引き続き、上記視点から、以下の活動を実施する。

- ・企業間 IT 利活用の実態の把握と EC 導入効果の測定指標を整理する。
- ・特に、平成 19 年度は、評価モデル（測定指標含む）の実証分析・改善を図る。

(2)活動内容

従来、経済産業省等と共同で実施してきた「電子商取引に関する市場調査」に引き続き、同省等が行う IT の利活用に関する調査および分析等の実施に協力する。

また、EC の高度化に関する調査研究として、B2B に焦点をあてて導入効果等を評価する項目を検討し、国内外企業の EC 事例を対象に、その有効性の検証を行い、測定指標の整理を行う。2 年目に当たる平成 19 年度は、1 年目でまとめた評価モデル（測定指標含む）に関し、事例毎にその適合可能性について実証分析を実施すると共に、その分析結果を基に評価モデルの改善を図る。

具体的には、次のような活動を行う。

- ・平成 18 年度にまとめた評価モデルを吟味し 2 次案を作成する。
- ・2 次案をベースとして、その適合性可能性を検証のため実証分析を実施する。実施にあたっては、EC 実施企業へのインタビューを含めたアンケート調査を実施する(外部調査機関に委託して実施)。
- ・これらの結果を基に評価モデルの改善を図る。

(3)期待される成果

a) IT の利活用に関する調査

IT の利活用に関する調査および分析等に協力することにより、ECOM の視点を同調査に反映することができるとともに、調査結果は EC の利用拡大に資する貴重な情報になる。

b) 測定指標の整理

測定指標は EC の実態を市場規模だけでなく、その質の面での実態を測る指標の一つを提供することになり、EC 導入の効果測定及び EC 事業戦略施策策定に活用することができる。18 年度で整理された評価モデルを実証分析・改善することにより、より効果的なモデルへと信頼度向上が図られる。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- a) 経済産業省等と共同で進める IT の利活用に関する調査は、ECOM 会員の参加はなく、同省、ECOM 主席研究員等で実施する予定。

- b) 測定指標の整理については、同測定指標の取りまとめに参加いただける ECOM 会員、関係業界・企業の方、ならびに学識経験者により WG 構成して実施する。また、実証分析にあたっては、外部調査機関の委託により実施する予定であるが、WG 参加企業より上記実証分析の対象企業としてご協力いただくことを期待する。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

平成 19 年 7 月から月 1 回、年 6 回程度で成果をとりまとめることを目標とする。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

特になし。

3-2 電子政府・ビジネス連携WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

「IT 新改革戦略」において 2010 年度までに電子申請の利用率を 50%まで高めることが求められている。その実現のためには、申請者のニーズに応えた仕組みの構築が必須であることは論を待たない。ECOM 電子政府・ビジネス連携 WG では、過去 6 年間の活動を通じ、一貫して利用者に視点を据えて活動を行い、申請者のニーズの把握に努めてきた。同時に、電子申請のパワーユーザでもある企業手続きにも注目し、行政関連業務の効率化に寄与する仕組み作りを検討し提言してきた。

その結果、平成 18 年度活動は、企業における従業員関連手続きについて「入社」「結婚」「出産・育児」「転職」「死亡」「傷病」「退職」「再雇用」「定期・随時」のイベント毎の現状分析を行なった。

特に、そのイベント中で「出産・育児に伴う手続き」と「給与報告書に伴う手続き」についての課題の考察から負担軽減の検討を行い、企業で実施されている行政関連手続きのワンストップ化による負荷軽減策の提言を実施した。

それら提言事項を実現するには行政側の対応を待つのではなく、企業活動におけるボトルネックを解消して行政関連業務処理コストを削減する観点からの仕組み作りを行ない、企業が積極的に活用できる電子申請のスキームを構築する必要がある。

これらの認識のもと、本事業では、企業で実施されている行政関連手続きの軽減化のシナリオを設計し、企業・国民・行政各利用者が使用する行政への電子申請の負荷軽減策を調査研究する。

(2)活動内容

a) 企業における行政関連手続き負荷軽減策の実現シナリオの策定

平成 18 年度の当 WG において、企業で実施されている行政関連手続きのワンストップ化による各利用者に対する負荷軽減策として提言した下記についての実現シナリオの策定を行う。

- ・行政サービス対象（国民、企業）に関する行政機関相互の情報共有の方策
- ・行政サービスに関するコーディネート機能、あるいはハブ機能の提供

b) 電子申請を普及するためのあり方に関する検討

電子申請に関する諸外国の最新事例を調査するとともに、その事例分析を通じて、わが国内での普及策に関して、利用顧客満足度の視点からみた電子申請の利用率向上策を検討する。

(3)期待される成果

行政関連手続の軽減化に向けた実現シナリオを策定することにより、企業・国民・行政各利用者に負担の少ない電子申請制度の実現に向けた取り組みが促進されるとともに、さらには行政関連ビジネスの創出が期待される。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- ・ ECOM 会員を主体に、関係官庁、地方公共団体の団体、企業団体、社会保険労務士・税理士・行政書士等の有識者により運営する。
- ・ 企業システムから行政側システムへの連携による円滑な電子申請の構築ビジネスの関心が高く主体的に参画できる方。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

WG を年 5 回程度実施（必要に応じて SWG を構成することもある）。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

特になし。

4. 情報共有化基盤整備グループ(従来の「技術基盤整備グループ」の名称変更)

4-1 情報共有化技術推進WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

わが国における EDI は、業界または企業グループごとに発展し、それぞれの業界や企業グループにおける生産性向上に大いに寄与してきた。しかしながらわが国においては、国際競争力を維持するために、更なる産業全体における資源の有効活用や労働生産性の向上が求められている。また、成熟したわが国の消費者は、製品やサービスに対する安心・安全、そして環境への配慮を要求している。それらの要求に応えるためには、製品ライフサイクルを視野に入れた広範囲のエンジニアリングチェーン、サプライチェーン、リサイクルチェーンをカバーする情報共有基盤の構築が不可欠である。本 WG では、国際標準に準拠し、より広い範囲の業界において情報を共有可能するための情報モデル化手法を確立し、当情報モデル化手法に基づく共通データ仕様の整備と普及を推進することを目的とする。

(2)活動内容

平成 18 年度までに、情報共有のためのモデル化手法であるコア構成要素による情報モデル策定法、UN/CEFACT モデリング手法、及び XML 設計規則等のガイドをそれぞれ発行してきた。しかしながら、現状の EDI の課題に応え、それらの手法を効果的に活用するためには、それらの手法の繋ぎを担うメッセージ構築手法やコンテキスト適用手法等の整備を含めた総合ガイドラインが必要である。UN/CEFACT では、平成 18 年度は新 UN/CEFACT モデリング手法の発行と XML 設計規則の発行が行なわれ、さらに平成 19 年度にかけてコア構成要素の整備、メッセージ構築法とコンテキスト適用手法の開発が行なわれている。

以上の標準化進捗状況を鑑み、平成 19 年度は、UN/CEFACT で展開されているコア構成要素の整備、メッセージ構築法とコンテキスト適用手法の国際的合意形成に寄与するとともに、最新の国際標準に基づく EDI のための情報モデル作成の総合的なガイドラインの策定と発行を目指すこととする。

(3)期待される成果

平成 18 年度は、UN/CEFACT におけるコア構成要素の国際整合化作業に寄与しつつ、わが国産業界の要件を反映したコア構成要素ライブラリー第 2 版日本語版を発行（3 月予定）。また、UN/CEFACT で始まったメッセージ構築手法やコンテキスト適用手法の国際提案を評価し、WG としての意見をとりまとめた。平成 19 年度は、昨年度までに発行してきた情報モデル化技術仕様を最新版に改定し、平成 19 年度に合意されるであろうメッセージ構築手法やコンテキスト適用手法を含めて EDI のための情報モデル作成総合ガイドラインを策定する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

ECOM 会員および情報モデルについての有識者

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

月 1 回（年 7 回）

(3)関連団体および関連団体との位置付け

- ・ EDI 推進協議会の協力で情報モデル化手法の普及を図る。
- ・ EDI 推進協議会の業界標準を情報モデル国際標準整合化事例とする。

4-2 次世代EDI導入技術推進WG(従来の「ebXML による次世代 EDI 促進 WG」の名称変更)

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

わが国における EDI は、1985 年の通信の自由化による VAN 事業の展開とともに加速し、日本固有の全銀手順・JCA 手順を足回りに、業界 EDI や企業グループ EDI が発達して、日本の産業界の生産性向上に寄与した。1995 年から爆発的に普及したインターネットにより、それまでのネットワーク利用コストは激減、また何時でも何処でも誰とでも安価に情報交換が可能となり、EDI の足回りは大きく変貌した。

しかしながら、インターネットに飛びついた当初は、それまでの自動化 EDI から人手の介入を必要とする WEB 型 EDI や、信頼性やセキュリティを無視したメール EDI であり、時として不利益を被る取引当事者があり、該当業務領域全体での最適化を阻むものとなった。

そんな中で、インターネットの利点を享受できる安価で安全な EDI を目指して UN/CEFACT と OASIS が開発を始めた ebXML 規格群は、平成 16 年度までに主要な規格整備が進められ、企業間業務プロセス改善のために十分に実装可能な状態になった。

本 WG では、インターネットをベースとした安価で安全な EDI の足回りの標準整備と、これらの中小企業を含めた国内産業界及びアジア諸国への普及を目的とする。

(2)活動内容

平成 17、18 年度を通して、中小企業が容易に EDI に参加できるための、ebXML をベースとしたクライアントソリューションの研究、および OASIS に対する標準化提案を行ってきた。平成 19 年度は、国際標準化を促進するとともに、これに基づくクライアントソリューション間の相互運用性を検証するための接続実証実験を実施（eBusiness アジア委員会と協力）する。また、広まりつつある次世代 EDI 用電文搬送サービス技術（ebMS、RNIF、AS2）について関係ベンダーの協力を得て、その相互運用性のあり方を検討し、ガイドラインを策定する。

(3)期待される成果

中小企業でも容易に活用できる ebXML クライアントソリューションの普及促進、及び次世代 EDI 相互運用性確保に資する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

- ・ ebXML クライアントソリューションに関心のある ECOM 会員
- ・ 次世代 EDI 用電文搬送サービス技術ベンダー

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

月 1 回開催

(3)関連団体および関連団体との位置付け

eBusiness アジア委員会と共同で相互運用性検証を行う

4-3 電子商取引共通基盤整備WG

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

電子商取引（EDI）基盤および電子タグ等を情報共有ツールとして、企業、業種、国を超えた情報共有による産業界全体の生産性向上、さらには環境や消費者が求める安全・安心への対応を目指す「情報経済社会基盤」の構築に当たっては、既存の EDI 標準、各業種、業界ごとに定められている情報項目や情報表現形式の相互運用性の確保、その共有情報の保管方法やそのアクセス管理等のルール、また、企業規模に依存しないシステム要件やインターネットと XML に基づく次世代 EDI との相互運用性等が求められる。

当 WG では、電子商取引（EDI）基盤、電子タグおよび共有データベースを活用した情報経済社会基盤のコンセプトに基づくシステムの全体構造の基本的考え方、企業や業種を超えたサプライチェーンの全体最適及び消費者・リサイクル業者等の静脈系を含めた情報共有のあり方についての検討を行う。

(2)活動内容

相互運用性を確保すべき領域、共有すべき情報につき検討し、データを共有する仕組みの全体像を明らかにする。

① 相互運用性を確保すべき領域

業界個別に構築されてきた既存の EDI 業界標準、及びそれぞれの業界が進めようとしている次世代 EDI の相互運用性をどのようにして確保すべきか検討する。検討にあたっては、具体的な隣接業種間の業務プロセスに基づく相互運用ニーズに基づいて分析を行う。

② 共有すべき情報

相互運用性を確保するために必要な、取引情報、製品・部品情報、商品カタログ、製品履歴情報、製品所在情報、危険物や環境負荷物質情報などの共有化のあり方につき検討する。

また、電子タグに格納する情報と EDI との連携を図るための整合化を行い、必要に応じて国際標準として提案する。

③ データを共有する仕組み

相互運用性を確保すべき領域と共有すべき情報の検討を踏まえて、情報の管理主体、情報間の関係のあり方等、データ共有の全体像（アーキテクチャ）を明らかにする。

④ 運用ルールの検討

相互運用性を実現するために必要な、電文搬送、情報表現、業務情報、業務連携及び運用手順等の要件を定義し、その運用ルールの検討を行うほか、電子タグと EDI システムの連携のためのルールを検討し、運用ルール（ひな形）としてまとめる。

(3)期待される成果

「情報経済社会基盤」について、そのシステム全体構造の基本的考え方、構築に当たっての共通的な課題とその対応策を示すことにより、同基盤が目標とする「データ共有システム」の構築を促進する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

ECOM 会員と EDI 推進協議会の合同 WG とする

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

- ・ 月 1 回（年 5 回）
- ・ 必要に応じて、タスクグループ（2TGx3 回）を結成。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

4-4 情報共有ルール検討 WG

＜活動内容と期待される成果＞

(1)背景・目的

IT による生産性改革と安心・安全・環境等の社会ニーズに応えるため、情報経済社会基盤の構築が進められようとしている。情報経済社会基盤は、社会・経済活動のベースとなる広範囲な情報共有の仕組みを提供するものである。このような産業・社会全体における情報共有を可能にするためには、その共有情報の持ち方や取り扱い方、交換する際の形式等に関するルールについて、ここに関係する企業、業界等の間で合意されていることが不可欠である。

当 WG では、企業間、業界間の連携のために共通化、明確化すべき事項のルール（確保すべき事項、水準等の共通化、明確化等）について検討する。

(2)活動内容

産業横断的に共有される情報の生成・交換・蓄積・使用・管理・削除等の情報ライフサイクルに渡る仕組みに関し、情報の所有権、情報の管理権、情報のアクセス権、情報セキュリティ、個人情報保護等について検討し、情報共有ルールのガイドラインをまとめる。

(3)期待される成果

情報経済社会基盤に参画する広範囲な企業、業界等が配慮すべき基本的な約束事を提示することにより、同基盤の適切な構築と円滑な運営に寄与する。

＜実施体制と活動頻度＞

(1)参加者、参加団体、参画意識など

ECOM 会員と EDI 推進協議会との合同 WG とする。情報ライフサイクル管理・セキュリティ・個人情報保護の有識者の参加を求める。

(2)活動の頻度(WG等の開催頻度)

月 1 回 (年 5 回)

(3)関連団体および関連団体との位置付け

EDI 推進協議会と共同

5. 国際連携グループ

<活動内容と期待される成果>

(1)背景・目的

国境を越えて行なわれることが当然である EC では、EC 技術の標準化や各国の商習慣、法制度との協調が極めて重要である。このため、EC に関する国際協調・コミュニケーションを図り、我が国の EC 技術や標準の普及促進を行うことによりグローバルビジネス環境の整備に寄与する。

(2)活動内容

ECOM と韓国 KOEB (韓国電子取引協会) が主催する「日韓 EC 推進協議会」を引き続き開催し、EC の推進に係る意見交換および両国で協調して取り組むべきテーマや課題等について議論する。また、両国政府レベルで行なわれる「日韓 EC 政策協議会」、「日韓 EC 法律専門家ラウンドテーブル」等の開催を支援する。さらに、わが国の EC 関連技術や制度等の最新の情報に関して、韓国等で開催される展示会・講演会への参加・研究員の派遣を通じ、連携を行う。また、日韓、日中等の二国間の枠組みを越え日中韓等の複数国、ASEAN 諸国との情報交換を図る。

a) 国際連携活動

i) 日韓連携

- ・ 日韓 EC 推進協議会事務局活動

日韓 EC 推進協議会を KOEB と共同開催するとともに、そのための企画・調整を行なうほか、日韓 EC 政策協議会・日韓 EC 法律専門家ラウンドテーブル開催の支援を行なう。

- ・ 韓国主催事業 (Forum への講師派遣、視察団受け入れ等) への協力
- ・ 日韓 RFID/Traceability 情報交流会の推進

ii) その他アジア各国との連携

- ・ 中国・ASEAN 諸国との連携活動 (対応 EC 機関訪問、講師派遣等) の実施
- ・ 海外よりの視察団等の受け入れ活動を行い、情報交換を行う。

b) 調査活動

平成 18 年度に引き続き、以下の調査 (委託調査) を行うほか、必要に応じ現地調査を実施する。

- ・ 海外 EC 推進状況調査 (米国における Web2.0 を活用した EC 事例等、EC に関わる最新動向も含む)
- ・ 中国電子商取引動向実態調査

c) 支援活動

国際関連事業に係る以下の業務を適宜行う。

- ・ ECOM セミナー (海外 EC 動向) 企画・開催
- ・ ECOM News 英語版作成
- ・ ECOM Journal 英語版作成対応

など

(3)期待効果

韓国等諸外国の政府を含む EC 関連機関とのチャネルの保持、海外主要国の EC 関連諸政策等の最新動向の把握・提供により、わが国の EC 技術や標準、法制度等を関係諸外国に普及浸透することによりグローバルビジネス環境の整備に寄与する。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

活動は、ECOM 事務局（主席研究員）が主体となり、必要に応じて、ECOM 会員のほか外部有識者、事業者の協力を求める。

(2)活動の頻度

必要に応じて随時

(3)関連団体および関連団体との位置づけ

韓国電子取引協会（KOEB）：日韓 EC 推進協議会に係る共同事務局

6. 普及・広報グループ

<活動内容と期待される成果>

(1)背景

EC、電子タグ並びにトレーサビリティのポータルサイトとして、これまでの電子商取引推進協議会の活動の資産も継承したホームページの運営の他、フォーラム、セミナーの開催、更には機関(広報)誌(News、Journal)の発行等を通じて、本会の活動内容、活動の成果等を国内外に、引き続き広く発信する。

(2)活動内容

別表の通り。

(3)期待効果

ECOM の活動を公開し、政府、標準化組織、企業等、利用者(一般企業含む)、会員企業の意見を収集し、EC の普及促進に効果がある。

<実施体制と活動頻度>

(1)参加者、参加団体、参画意識など

実施体制は、ECOM 事務局が主体となり、講演者、投稿者などの有識者からの参画を求める。

(2)活動の頻度

活動は常時行う。

(3)関連団体および関連団体との位置付け

ECOM 自主活動として独自性を保ちながら、必要に応じて関係者との連携を行う。

平成 19 年度の普及・広報活動の主な活動計画

活動内容(頻度、回数)	活動内容	本年度テーマ等
ECOM セミナー(月例) (開催9回程度)	外部講師の招聘、主席研究員による講演、パネルディスカッション等により、EC 全般に関わる最新動向、事例、各種調査、政府政策などの情報提供および情報交換の場を提供。会員の要請により対象者を絞ったセミナーを開催することもある。	電子タグ・トレーサビリティ分野 EC 安全・安心分野、 IT 利活用分野、 技術基盤整備分野、 他
ECOM ホームページ (随時更新)	EC 事業のハブとなる日本のポータルサイトとして、ECOM 活動状況、国内外の EC 動向や一般向け EC 解説等をタイムリーに広く発信する。	掲載内容： What's New、Links (ECOM 旧組織、関連組織)、会員ページ (各種資料等)、一般・消費者への広報 (やさしい EC、電子タグ、等)
ECOM News (毎月発行、年 12 回)	ECOM 活動状況をタイムリーに伝えることを目的とし、EC 最新動向、各種調査結果、国際会議報告、WG 活動、セミナー案内などの情報提供。	掲載内容： ECOM 理事会員特別寄稿、部会活動報告、ECOM イベント開催案内、EC 関連報道発表、講師派遣状況等 (月末発行、メールによる配信、HP 掲載)。
ECOM Journal 2008 (発行 1 回/年)	ECOM 活動報告：3 年間の ECOM 活動成果概要報告 (年度末)	掲載内容： トピックス (寄稿を含む)、ECOM WG 活動報告等。
ECOM 入会パンフレット	新会員募集 (ECOM 事務所、関係機関窓口、セミナー等で配布)	記載内容：設立趣旨、組織、活動内容、会費、連絡先等の更新
プレスリリース (随時発表)	経済産業省および総務省の情報記者クラブへのリリース手配、ニュースサイトへの配信	随時
外部機関(メール、月刊雑誌等)への投稿 (適宜)	EC 事業の裾野拡大に向けた情報発信。	投稿先：JIPDEC メルマガ (約 4 千名)、月刊カードウェーブ(約 1 万 5 千部)、他
次世代 ECOM 発信情報のアーカイブ化	実情に即さなくなったものに関しては削除し、履歴として保存する。	やさしい EC (過去のセキュリティスキーム) など
ECOM フォーラム 2008 (平成 20 年 2 月頃開催)	3 年間の ECOM 活動成果に関する報告会	電子タグ・トレーサビリティ分野 EC 安全・安心分野、電子政府、他

7. 企画部会タスクフォース(TF)

企画部会メンバー有志からなるタスクフォースを設置し、次世代電子商取引推進協議会の平成 20 年度以降のあり方について検討する。